5. 同和問題と自分自身とのかかわりについて

(1) 同和問題と自分自身とのかかわり

同和問題の解決に向けて、自分自身とのかかわりについて、差別意識の解消に取り組む姿勢を問うたものである。

問 10 同和問題とあなたご自身とのかかわりについて、あなたはどのようにお考えでしょうか。 (○は1つだけ)

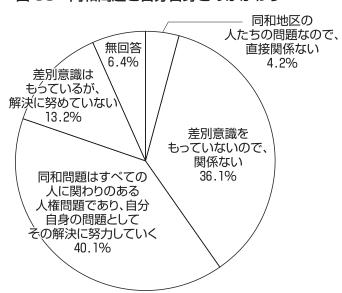


図 65 同和問題と自分自身とのかかわり

図65は、同和問題と自分自身とのかかわりをみたものである。

「同和問題はすべての人に関わりのある人権問題であり、自分自身の問題としてその解決に努力していく」は40.1%となっており、「差別意識をもっていないので、関係ない」36.1%、「差別意識はもっているが、解決に努めていない」13.2%、「同和地区の人たちの問題なので直接関係ない」4.2%となっている。

						(70)
同和問題と自分自身とのかかわりがわり	同和地区の人 たちの問題な ので、直接関 係ない	左別思誠をも	同和問題はすべての人に関わりのある人権問題であり、自分自身の問題としてその解決に努力していく	差別意識はも っているが、 解決に努めて	無回答	計
平成7年	3.5	27.8	50.7	12.3	5.7	100.0(1885)
平成 17年	4.2	36.1	40.1	13.2	6.4	100.0(2402)

表 54. 同和問題と自分自身とのかかわり – 前回調査との比較

(%)

表54は、前回調査との比較をみたものである。

「差別意識をもっていないので、関係ない」は前回調査 27.8%、今回調査 36.1% で、8.3 ポイント多くなっている。

一方、「同和問題はすべての人に関わりのある人権問題であり、自分自身の問題としてその解決に努力していく」は、前回調査50.7%、今回調査40.1%で、10.6ポイント少なくなっている。

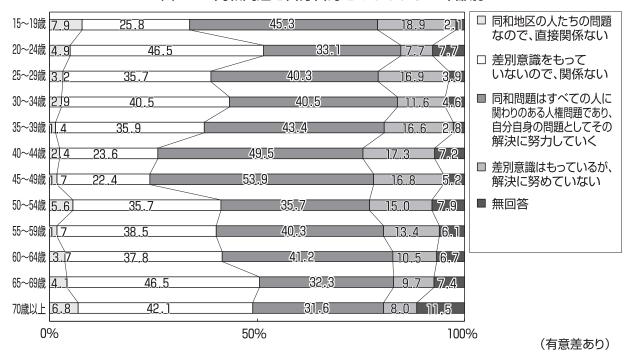


図 66. 同和問題と自分自身とのかかわり-年齢別

図 66 は、同和問題と自分自身とのかかわりを年齢別にみたものである。

「同和地区の人たちの問題なので、直接関係ない」と「差別意識をもっていないので、関係ない」を合わせると、おおむね 4 割から 5 割となっている中で、「 $20 \sim 24$ 歳」 51.4% (4.9% + 46.5%)、「 $65 \sim 69$ 歳」 50.6% (4.1% + 46.5%)、「70 歳以上」 48.9% (6.8% + 42.1%) となっている。

一方、「同和問題はすべての人に関わりのある人権問題であり、自分自身の問題としてその解決に努力していく」は、おおむね3割から4割となっている中で、「 $40 \sim 44$ 歳」49.5%、「 $45 \sim 49$ 歳」 53.9%となっている。

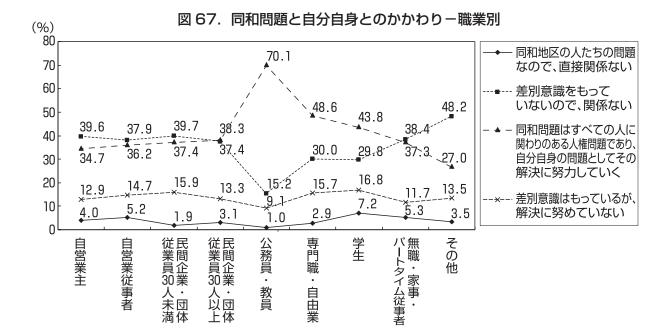


図 67 は、同和問題と自分自身とのかかわりを職業別にみたものである。

「同和問題はすべての人に関わりのある人権問題であり、自分自身の問題としてその解決に努力していく」は、「公務員・教員」70.1%、「専門職・自由業」48.6%、「学生」43.8%となっており、他の職種はおおむね3割強となっている。「差別意識をもってないので関係ない」は、「公務員・教員」15.2%を除いておおむね3割前後となっている。

「同和問題はすべての人に関わりのある人権問題であり、自分自身の問題としてその解決に努力していく」は、「公務員・教員」70.1%で突出しているが、図 56 (P.83)で「公務員・教員」が「このままそっとしておけば、自然になくなると思う」41.6%となっていることに留意する必要があると思われる。

表 55. 「同和問題と自分自身とのかかわり」と「差別のもつ犯罪性への認識」との関連性

差別のもつ犯罪性への認識同和問題と自分自身とのかかわり		そこまでは思 わない	そうは思わない	わからない	無回答	計
同和地区の人たち の問題なので、直 接関係ない		55.2	13.8	12.1	0.9	100.0(116)
差別意識をもって いないので、関係 ない		52.8	13.1	9.5	1.5	100.0(1000)
同和問題はすべて の人に関わりのあ る人権問題であり、 自分自身の問題と してその解決に努 力していく	44.2	43.8	5.1	5.4	1.0	100.0(1094)
差別意識はもって いるが、解決に努 めていない		63.0	7.0	5.9	1.1	100.0(357)

表 55 は、「同和問題と自分自身とのかかわり」と「差別のもつ犯罪性への認識」との関連性をみたものである。

「同和地区の人たちの問題なので、直接関係ない」は、「差別は犯罪であると思う」18.1% となっている。一方、「そこまでは思わない」55.2% と「そうは思わない」13.8% を合わせて 69.0% となっており、50.9 ポイント多くなっている。

次に、「差別意識をもっていないので、関係ない」は、「差別は犯罪であると思う」 23.1% となっている。一方、「そこまでは思わない」 52.8% と「そうは思わない」 13.1% を合わせて 65.9% となっており、42.8 ポイント多くなっている。

「同和問題はすべての人に関わりのある人権問題であり、自分自身の問題としてその解決に努力していく」は、「差別は犯罪であると思う」44.2%、一方「そこまでは思わない」43.8% と「そうは思わない」5.1% を合わせて 48.9% となっており、4.7 ポイント多くなっている。

「差別意識はもっているが、解決に努めていない」は、「差別は犯罪であると思う」23.0%、一方「そこまでは思わない」63.0% と「そうは思わない」7.0% を合わせて 70.0% となっており、47 ポイント多くなっている。

同和問題を自分自身の問題として考えその解決に努力していくという前提に、差別は犯罪であると考える人は、17.7% (40.1% (図 65、P.98)×44.2%)といえるのではなかろうか。

表 56. 「同和問題と自分自身とのかかわり」と「現在の部落差別の実態認識」との関連性

現在の部落差別の 実態認識 同和問題と自 分自身とのかかわり	昔はあった が今はない			部落の人々 に対する根 強い差別意 識があると 思う		無回答	計
同和地区の人たちの 問題なので、直接関係 ない		37.9	2.6	20.7	26.7	0.0	100.0(116)
差別意識をもってい ないので、関係ない	33.2	18.3	2.3	15.3	30.0	0.9	100.0(1000)
同和問題はすべての 人に関わりのある人 権問題であり、自分自 身の問題としてその 解決に努力していく	11.1	22.2	4.4	45.2	16.2	1.0	100.0(1094)
差別意識はもってい るが、解決に努めてい ない		25.5	3.4	45.9	19.0	0.3	100.0(357)

(有意差あり)

表 56 は、「同和問題と自分自身とのかかわり」と「現在の部落差別の実態認識」との関連性をみたものである。

「同和地区の人たちの問題なので、直接関係ない」は、「昔はあったが今はない」12.1% と「残されているのは結婚問題だけ」37.9% を合わせて 50.0% となっている。

次に、「差別意識をもっていないので関係ない」は、「昔はあったが今はない」33.2% と「残されているのは結婚問題だけ」18.3% を合わせて 51.5% となっている。

一方、「同和問題はすべての人に関わりのある人権問題であり、自分自身の問題としてその解決に努力していく」は、「教育・就労の面で差別あり」4.4%と「部落の人々に対する根強い差別意識

があると思う」45.2%を合わせて49.6%となっている。

また、「差別意識はもっているが、解決に努めていない」は、「教育・就労の面で差別あり」3.4%と「部落の人々に対する根強い差別意識があると思う」45.9%を合わせて49.3%となっている。

同和問題を自分自身の問題として考えその解決に努力していくという前提に、現在の部落差別の 実態を認識している人は、19.9%(40.1%(図 65、P.98)×49.6%)といえるのではなかろうか。

表 57. 「同和問題と自分自身とのかかわり」と「特別措置法失効後の取り組み」との関連性

(%)

									(%)
特別措置法失効後の取り組みり組みり組みしまり合う自身とのかかわり	心別強い引き必要的識別ではいいのでは、のでは、ののでは、ののでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、ので	進学率などでは格差があるので、引き続き必	こは人に教発べれ、権つ育をだらの題て啓る	効したの で、すべ ての同和 対策事業	も同の象特をとおも地をし対る体し対る体いと別すのはいからいからないがあるはいがいますがある。	わからない	その他	無回答	計
同和地区の人た ちの問題なので、 直接関係ない	10.3	2.6	5.2	4.3	53.4	22.4	1.7	0.0	100.0(116)
差別意識をもっ ていないので、 関係ない	12.1	1.6	7.9	5.7	44.8	24.8	1.7	1.4	100.0(1000)
同和問題はすべ ての人に関わり のある人権問題 であり、自分自 身の問題として その解決に努力 していく	47.6	5.9	11.2	2.6	18.8	10.9	2.2	0.8	100.0(1094)
差別意識はもっ ているが解決に 努めていない	31.9	2.8	4.2	3.6	33.3	20.4	2.2	1.4	100.0(357)

(有意差あり)

表 57 は、「同和問題と自分自身とのかかわり」と「特別措置法失効後の取り組み」との関連性をみたものである。

「同和地区の人たちの問題なので、直接関係ない」は、「法律が失効したので、すべての同和対策事業をやめるべきだ」4.3%と「もともと、同和地区のみを対象として特別対策をすること自体がおかしい」53.4%を合わせて否定的な考えが57.7%となっている。また、「差別意識をもっていないので関係ない」は、「法律が失効したので、すべての同和対策事業をやめるべきだ」5.7%と「もともと、同和地区のみを対象として特別対策をすること自体がおかしい」44.8%を合わせて否定的な考えが50.5%となっている。

一方、「同和問題はすべての人に関わりのある人権問題であり、自分自身の問題としてその解決に努力していく」は、「心理的な差別意識は根強く残っているので、引き続き教育・啓発を進めていく必要がある」47.6%と「依然として、所得、進学率などでは格差があるので、引き続き必要な施策をする必要がある」5.9%を合わせて肯定的な考えが53.5%となっている。

次に、「差別意識はもっているが、解決に努めていない」は、「心理的な差別意識は根強く残っているので、引き続き教育・啓発を進めていく必要がある」31.9%と「依然として、所得、進学率などでは格差があるので、引き続き必要な施策をする必要がある」2.8%を合わせて肯定的な考えが34.7%となっている。

同和問題を自分自身の問題と考えその解決に努力していくという前提に、これからの取り組みに対して肯定的な人は、21.4%(40.1%(図 65、P.98)×53.5%)といえるのではなかろうか。

以上3つの表(表55、56、57)により考えられることは、同和問題に取り組み部落差別を許さないという考えは、市民の17.7%から21.4%といえることになるのではなかろうか。

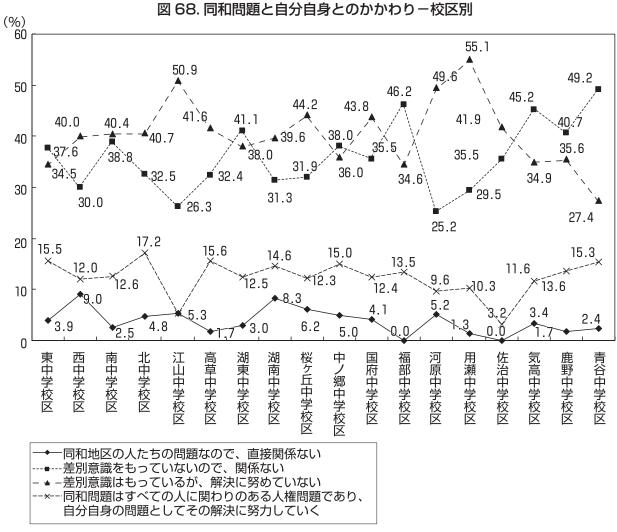


図 68 は、同和問題と自分自身とのかかわりを校区別にみたものである。

(2) あなたの結婚について

問11 もし、あなたが、結婚の時、被差別部落を理由に反対されたらどうしますか。(○は1 つだけ)(未婚、既婚を問わずお答えください。)

設問 7 (P.72) において、「残されているのは結婚問題だけ」とする認識は 21.1%となっている。 「差別はいけない」という理解は進んできているが、「理解できても感情的には・・・」という結婚 の時の差別意識が存在していると思われる。

この設問は、「結婚の時、被差別部落を理由に反対されたらどうしますか」について問うたものである。

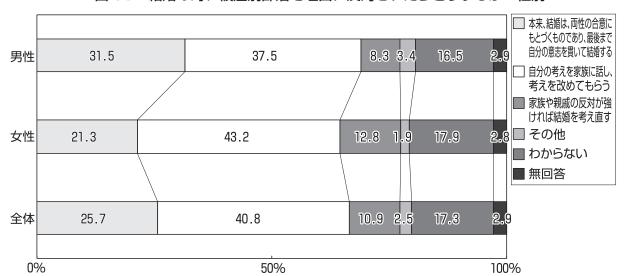


図 69. 結婚の時、被差別部落を理由に反対されたらどうするかー性別

図 69 は、結婚の時、被差別部落を理由に反対されたらどうするかを性別にみたものである。

「本来、結婚は、両性の合意にもとづくものであり、最後まで自分の意志を貫いて結婚する」は、25.7%、「自分の考えを家族に話し、考えを改めてもらう」40.8%と肯定的な考えが66.5%となっている。 一方、「家族や親戚の反対が強ければ結婚を考え直す」10.9%、「わからない」17.3%、そして「その他」2.5%と否定的な考えが30.7%となっている。

「本来、結婚は、両性の合意にもとづくものであり、最後まで自分の意志を貫いて結婚する」は、男性 31.5%、女性 21.3%と男性が 10.2 ポイント多くなっている。次に、「自分の考えを家族に話し、考えを改めてもらう」は、男性 37.5%、女性 43.2%と男性が 5.7 ポイント少なくなっている。一方、「家族や親戚の反対が強ければ結婚を考え直す」は、男性 8.3%、女性 12.8%と男性が 4.5 ポイント少なくなっている。

□ 本来、結婚は、両性の合意に 白営業主 25.2 38.6 10.4 2.0 19.3 もとづくものであり、最後まで 自分の意志を買いて結婚する 自営業従事者 44.0 20.7 10.3 3.4 自分の考えを家族に話し、 民間企業・団体 考えを改めてもらう 29.4 38.8 従業員30人未満 家族や親戚の反対が強 民間企業・団体 ければ結婚を考え直す 42.2 28.0 9.4 2.2 15.1 従業員30人以上 □その他 公務員・教員 3.0 8.1 1.5 58.4 ■わからない 27.9 ■ 無回答 2.9 12.9 専門職・自由業 27.1 41.4 14.3 3.4 10.1 学生 44.2 38.5 無職・家事・ 21.9 36.9 13.9 2.7 21.2 パートタイム従事者 その他 25.5 27.7 24.8 4.8 15.6 2.1

図 70. 結婚の時、被差別部落を理由に反対されたらどうするかー職業別

図 70 は、結婚の時、被差別部落を理由に反対されたらどうするかを職業別にみたものである。 「公務員・教員」「学生」「民間企業・団体(30 人以上)」は、肯定的な考えが、7 割を超えており、 それぞれ 86.3%(27.9% + 58.4%)、82.7%(38.5% + 44.2%)、70.2%(28.0% + 42.2%)となっている。 次に、「無職・家事・パートタイム従事者」及び「その他」においては、肯定的な考えが、それ ぞれ 58.8%(21.9% + 36.9%)、53.2%(25.5% + 27.7%)となっている。

100%

50%

0%

一方、「家族や親戚の反対が強ければ結婚を考え直す」は、「公務員・教員」3.0%と「学生」3.4%を除いて1割前後となっている。

さらに、「わからない」は、「自営業主」19.3%、「自営業従事者」20.7%、「無職・家事・パートタイム従事者」21.2%、「その他」24.8% となっている。

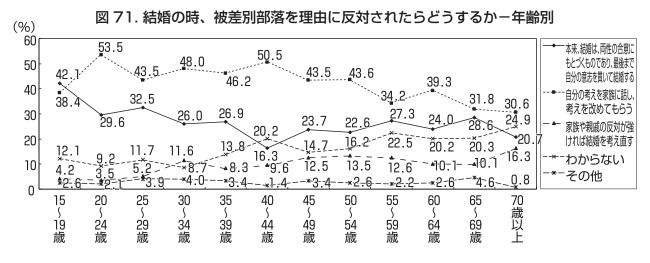


図71は、結婚の時、被差別部落を理由に反対されたらどうするかを年齢別にみたものである。

「本来、結婚は、両性の合意にもとづくものであり、最後まで自分の意志を貫いて結婚する」及び「自分の考えを家族に話し、考えを改めてもらう」という肯定的な考えは、「 $15\sim69$ 歳」の年齢層においておおむね 6 割から 8 割強となっている。

一方、「家族や親戚の反対が強ければ結婚を考え直す」という否定的な考えは、「30~34歳」で

11.6% となっており、45 歳以上が多くなっている。 さらに、「わからない」は、全ての年齢層で1割前後から2割となっている。

表 58「結婚の時、被差別部落を理由に反対されたらどうするか」と「現在の部落差別の実態認識」 との関連性

(%)

							(70)
現在の部落差別 結 の実態認識 婚の 時、被 差別部落を 理由に反対さ れたらどうするか		残されてい るのは結婚 問題だけ	教育・就労	部落の人々 に対する別 強い差別意 識があると 思う		無回答	計
本来、結婚は、両性の 合意にもとづくもので あり、最後まで自分の 意志を貫いて結婚する	26.0	16.6	4.8	29.2	21.5	1.0	100.0(703)
自分の考えを家族 に話し、考えを改 めてもらう		21.4	3.6	38.7	19.5	1.0	100.0(1100)
家族や親戚の反対 が強ければ結婚を 考え直す		39.7	1.0	31.1	14.8	1.0	100.0(305)
その他	14.3	14.3	1.4	37.1	28.6	4.3	100.0(70)
わからない	16.0	19.8	2.4	21.3	39.1	1.4	100.0(494)

(有意差あり)

表 58 は、「結婚の時、被差別部落を理由に反対されたらどうするか」と「現在の部落差別の実態 認識」との関連性をみたものである。

「本来、結婚は、両性の合意にもとづくものであり、最後まで自分の意志を貫いて結婚する」は、「昔はあったが今はない」26.9%と「残されているのは結婚問題だけ」16.6%を合わせて43.5%となっている。一方、「教育・就労の面で差別あり」4.8%と「部落の人々に対する根強い差別意識があると思う」29.2%を合わせて34.0%となっている。

次に、「自分の考えを家族に話し、考えを改めてもらう」は、「昔はあったが今はない」15.7% と「残されているのは結婚問題だけ」21.4% を合わせて 37.1% となっている。一方、「教育・就労の面で差別あり」3.6% と「部落の人々に対する根強い差別意識があると思う」38.7% を合わせて 42.3% となっている。

さらに、「家族や親戚の反対が強ければ結婚を考え直す」は、「昔はあったが今はない」12.5% と「残されているのは結婚問題だけ」39.7% を合わせて52.2% となっている。一方、「教育・就労の面で差別あり」1.0% と「部落の人々に対する根強い差別意識があると思う」31.1% を合わせて32.1%となっている。

表 59. 「結婚の時、被差別部落を理由に反対されたらどうするか」と「子どもが結婚しようとする時どうしますか」との関連性

(%)

								(%)
子どもが結婚 そしよう 時 ま ま で ま で ま で ま で ま で ま で ま で ま で ま で	子どもの 意思を尊 重し、結	親と対だのませんが、意はない。またが、意はない。またがはいいますがあればいいますがある。	水灰で対	絶 対 に 認 めない	その他	わからない	無回答	計
本 来、結 婚 は、 両性の合意にも とづくものであ り、最後まで自 分の意志を貫い て結婚する	75.5	15.6	0.7	0.1	2.1	3.7	2.1	100.0(703)
自分の考えを家族 に話し、考えを改 めてもらう		24.5	0.8	0.2	3.3	6.9	2.1	100.0(1100)
家族や親戚の反対 が強ければ結婚を 考え直す		39.3	25.9	12.8	1.6	8.9	2.6	100.0(305)
その他	41.4	8.6	0.0	10.0	27.1	8.6	4.3	100.0(70)
わからない	16.8	24.9	2.2	3.6	2.4	47.0	3.0	100.0(494)

(有意差あり)

表 59 は、「結婚の時、被差別部落を理由に反対されたらどうするか」と「子どもが結婚しようと する時どうしますか」との関連性をみたものである。

「本来、結婚は、両性の合意にもとづくものであり、最後まで自分の意志を貫いて結婚する」は、「子どもの意思を尊重し、結婚を祝福する」75.5%、「自分の考えを家族に話し、考えを改めてもらう」は62.2%で、13.3 ポイント少なくなっている。

一方、「本来、結婚は、両性の合意にもとづくものであり、最後まで自分の意志を貫いて結婚する」は、「親としては反対だが、子どもの意志が強ければ結婚も仕方がないと思う」15.6%、「自分の考えを家族に話し、考えを改めてもらう」は24.5%で、8.9 ポイント多くなっている。

「本来、結婚は、両性の合意にもとづくものであり、最後まで自分の意志を貫いて結婚する」は、19.4%(25.7%(図 69P.104) × 75.5%)が肯定的な考えをしていると思われる。また、「自分の考えを家族に話し、考えを改めてもらう」は、25.4%(40.8%(図 69P.104) × 62.2%)が肯定的な考えをしていると思われる。

表 60. 「結婚の時、被差別部落を理由に反対されたらどうするか」と「同和問題と自分自身とのかかわり」との関連性

(%)

R.						(70)
同和問題と自分自 身とのかかわり 結婚 の時、被 差別部落を 理由に反対さ れたらどうするか	同和地区の人 たちの問題な ので、直接関 係ない	差別意識をも っていないの で、関係ない	同べわ権の問題人の問題人の問題人の問題人の問題分と問題を受けるではいるではいるではいている。	っているが、 解決に努めて	無回答	計
本来、結婚は、両性 の合意にもとづくも のであり、最後まで 自分の意志を貫いて 結婚する	2.3	47.7	38.0	8.5	3.5	100.0(703)
自分の考えを家族に 話し、考えを改めて もらう		32.7	52.9	8.7	3.2	100.0(1100)
家族や親戚の反対が 強ければ結婚を考え 直す	11.8	23.3	33.4	27.2	4.3	100.0(305)
その他	5.7	38.6	40.0	18.6	7.1	100.0(70)
わからない	6.7	40.0	22.1	21.3	9.9	100.0(494)

(有意差あり)

表 60 は、「結婚の時、被差別部落を理由に反対されたらどうするか」と「同和問題と自分自身とのかかわり」との関連性をみたものである。

「本来、結婚は、両性の合意にもとづくものであり、最後まで自分の意志を貫いて結婚する」は、「差別意識をもっていないので、関係ない」47.7%、「同和問題はすべての人に関わりのある人権問題であり、自分自身の問題としてその解決に努力していく」38.0%となっている。

次に、「自分の考えを家族に話し、考えを改めてもらう」は、「差別意識をもっていないので、関係ない」32.7%、「同和問題はすべての人に関わりのある人権問題であり、自分自身の問題としてその解決に努力していく」52.9%となっている。

一方、「家族や親戚の反対が強ければ結婚を考え直す」は、「差別意識をもっていないので、関係ない」23.3%、「同和問題はすべての人に関わりのある人権問題であり、自分自身の問題としてその解決に努力していく」33.4%となっている。

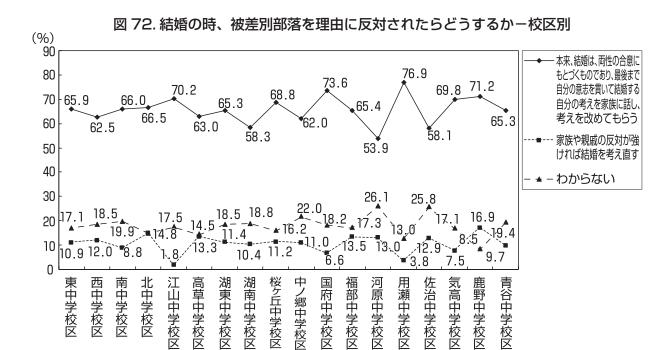


図72は、結婚の時、被差別部落を理由に反対されたらどうするかを校区別にみたものである。

(3) 子どもの結婚について

問 12 もし、あなたの子どもが結婚しようとする相手が被差別部落の人であるとわかったとき、 あなたはどうすると思いますか。(○は1つだけ) (未婚、既婚を問わずお答えください。)

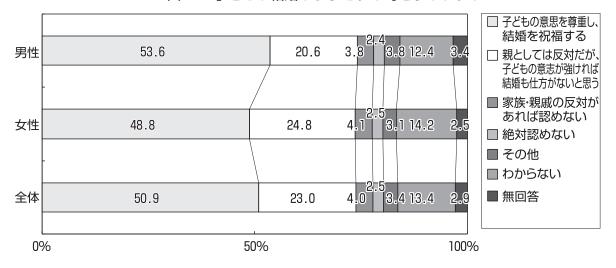


図 73. 子どもが結婚しようとする時どうしますか

図73は、子どもが結婚しようとする時どうしますかを性別にみたものである。

「子どもの意思を尊重し、結婚を祝福する」50.9%、「親としては反対だが、子どもの意志が強ければ仕方がないと思う」23.0% となっており、「家族・親戚の反対があれば認めない」と「絶対に認めない」を合わせた「結婚を認めない」は6.5%(4.0% + 2.5%)となっている。「子どもの結婚」を祝福するのは50.9% と思われる。

「子どもの意思を尊重し、結婚を祝福する」は男性 53.6%、女性 48.8% で、女性が 4.8 ポイント少なくなっている。「親としては反対だが、子どもの意志が強ければ結婚も仕方がないと思う」は、男性 20.6%、女性 24.8% で女性が 4.2 ポイント多くなっている。

子どもが結婚し 親としては反 ようとする 子どもの意 対だが、子ど 家族・親戚の 時どうし 思を尊重 もの意志が強 絶対に認め 反対があれ その他 わからない 無回答 計 ますか し、結婚を ければ結婚も ない ば認めない 祝福する 仕方がないと 調査年度 思う 平成7年 41.3 25.3 8.1 4.7 2.5 16.3 1.9 100.0(1885) 100.0(2402) 平成 17年 50.9 23.0 4.0 2.5 3.4 13.4 2.9

表 61. 子どもが結婚しようとする時どうしますか-前回調査との比較

(有意差あり)

(%)

表 61 は、前回調査との比較をみたものである。

「子どもの意思を尊重し、結婚を祝福する」は、前回調査 41.3% から 50.9% と 9.6 ポイント多くなっており、一方「親としては反対だが、子どもの意志が強ければ結婚も仕方がないと思う」は前回調査 25.3% から 23.0% と 2.3 ポイント少なくなっている。「家族・親戚の反対があれば認めない」と「絶対に認めない」を合わせて、前回調査 12.8% (8.1%+4.7%) から 6.5% (4.0%+2.5%) と 6.3 ポイント少なくなっている。

「子どもの結婚」については、結婚を祝福する考えが多くなっていると思われる。

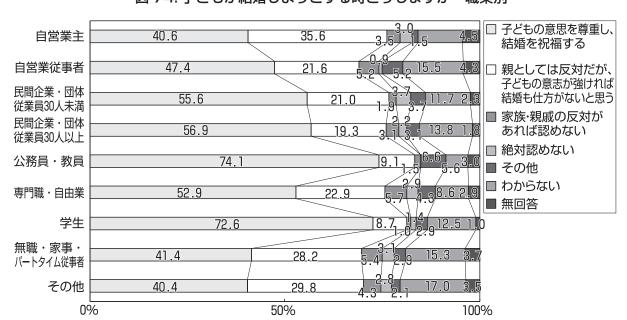


図 74. 子どもが結婚しようとする時どうしますかー職業別

図74は、子どもが結婚しようとする時どうしますかを職業別にみたものである。

「子どもの意思を尊重し、結婚を祝福する」は、おおむね4割~7割となっている。

次に、「親としては反対だが、子どもの意志が強ければ結婚も仕方がないと思う」は、「公務員・ 教員」9.1%、「学生」8.7%となっており、その他の職種はおおむね2割~3割となっている。

「家族・親戚の反対があれば認めない」と「絶対に認めない」は、1%~8%となっている。

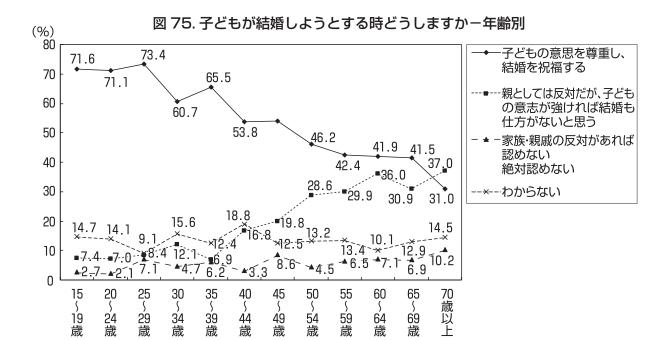


図75は、子どもが結婚しようとする時どうしますかを年齢別にみたものである。

「子どもの意思を尊重し、結婚を祝福する」は、年齢が高くなるほど少なくなっていく傾向がみられ、「親としては反対だが、子どもの意志が強ければ結婚も仕方がないと思う」は、年齢が高くなるほど多くなっていく傾向がみられる。

表 62. 「子どもが結婚しようとする時どうしますか」と「結婚の時、被差別部落を理由に反対されたらどうするか」との関連性

(%)

							(70)
結婚の時、被差別 部落を理由に 反対された もが結婚 らどうる しようとする 時どうしますか	本来、結婚は、両性の合意にもとづくものであり、最後まで自分の意志を買いて結婚する	を家族に話	家族や親戚 の反対が強 ければ結婚 を考え直す	その他	わからない	無回答	計
子どもの意思を尊重 し、結婚を祝福する	38.5	49.5	2.0	2.1	6.0	2.0	100.0(1381)
親としては反対だが、子 どもの意志が強ければ結 婚も仕方がないと思う		41.6	18.5	0.9	19.0	3.1	100.0(649)
家族・親戚の反対が あれば認めない	4.6	8.3	73.1	0.0	10.2	3.7	100.0(108)
絶対に認めない	1.5	2.9	57.4	10.3	26.5	1.5	100.0(68)
その他	16.5	39.6	5.5	20.9	13.2	4.4	100.0(91)
わからない	6.9	20.3	7.2	1.6	61.9	2.1	100.0(375)

(有意差あり)

表 62 は、「子どもが結婚しようとする時どうしますか」と「結婚の時、被差別部落を理由に反対されたらどうするか」との関連性をみたものである。

「子どもの意思を尊重し、結婚を祝福する」は、「本来、結婚は、両性の合意にもとづくものであり、 最後まで自分の意志を貫いて結婚する」38.5%と「自分の考えを家族に話し、考えを改めてもらう」 49.5%とを合わせて肯定的な考えが88.0%となっている。

次に、「親としては反対だが、子どもの意志が強ければ結婚も仕方がないと思う」は、「本来、結婚は、両性の合意にもとづくものであり、最後まで自分の意志を貫いて結婚する」16.9%と「自分の考えを家族に話し、考えを改めてもらう」41.6%とを合わせて肯定的な考えが58.5%となっている。

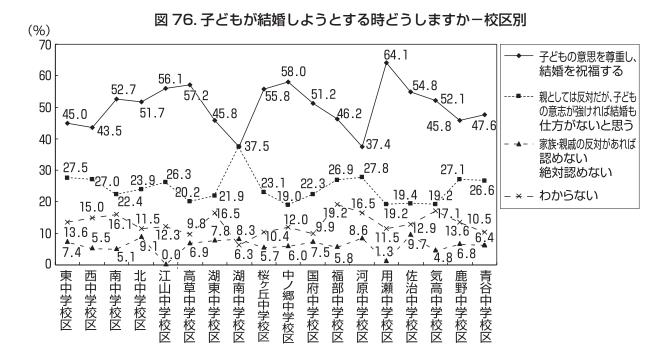


図 76 は、子どもが結婚しようとする時どうしますかを校区別にみたものである。 結婚を祝福する考えは、18 校区のうち 10 校区が 5 割を超えている。

(4) 部落差別の言動の見聞について

- 問 13 部落差別の言動の見聞についておうかがいします。
- 問 13-1 あなたは、最近同和地区の人々に対する差別的な発言や行動・落書きを直接見聞き されたことがありますか。(どちらかに○をしてください。) (1に○をした人は、問 13-2、問 13-3 をご記入ください。)
- 問 13-2 最近、見聞きしたもので、同和地区に対する差別的な言動をしたのは誰ですか。 (○は1つだけ)
- 問 13-3 その時、あなたはどうされましたか。(○は1つだけ)

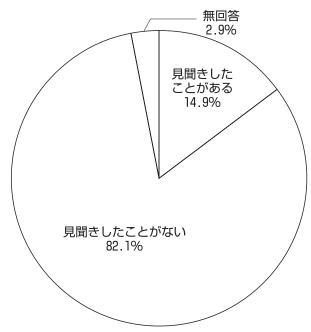


図 77. 差別的な発言や行動・落書きを直接見聞きしたことがあるか

図77は、差別的な発言や行動・落書きを直接見聞きしたことがあるかをみたものである。 「見聞きしたことがある」は14.9%となっており、「見聞きしたことがない」は82.1%となっている。

表 63. 差別的な発言や行動・落書きを直接見聞きしたことがあるか-前回調査との比較

(%)

(%)

差別的な発言や行動・落書 きを直接見聞きした ことがあるか 調査年度	見聞きしたことが	見聞きしたことが ない	無回答	計
平成7年	20.6	75.3	4.2	100.0(1885)
平成 17 年	14.9	82.1	2.9	100.0(2402)

(有意差あり)

表63は、前回調査との比較をみたものである。

「見聞きしたことがある」は前回調査 20.6%、今回調査 14.9% で 5.7 ポイント少なくなっている。

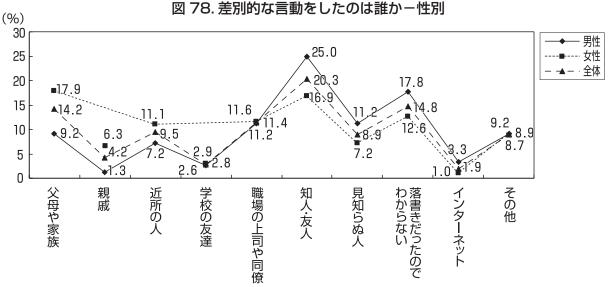


図78は、差別的な言動をしたのは誰かを性別にみたものである。

「知人・友人 | 20.3% (男性 25.0%、女性 16.9%)、「落書きだったのでわからない | 14.8% (男性 17.8%、女性 12.6%)、「父母や家族」14.2%(男性 9.2%、女性 17.9%)、「職場の上司や同僚」11.4%(男 性 11.2%、女性 11.6%)、「近所の人」9.5% (男性 7.2%、女性 11.1%) となっている。

この結果から、職場・家族・地域社会を中心に、身近な人間関係の中で、差別的な言動が行われ ていると思われる。

表 64. 差別的な言動をしたのは誰か-鳥取地域と合併地域との比較

差別的な言動をした 動をした 取地域 との比較	父母や家族	親戚	近所の人	学校の友達	職場の上司 や同僚	知人・友人	見知らぬ ひと	落書きだっ たのでわか らない	インター ネット	その他	無回答	計
鳥取地域	11.5	4.1	11.1	2.2	12.1	20.4	9.6	15	1.9	9.9	2.2	100.0(314)
合併地域	13.2	2.2	5.9	2.9	5.1	13.2	3.7	10.3	0.7	3.7	3.7	100.0(136)

表64は、鳥取地域と合併地域との比較をみたものである。

「近所の人」は、鳥取地域 11.1%、合併地域 5.9%で鳥取地域が 5.2 ポイント多くなっている。次に、職場の上司や同僚は、鳥取地域 12.1%、合併地域 5.1%で鳥取地域が 7.0 ポイント多くなっている。さらに、「知人・友人」は、鳥取地域 20.4%、合併地域 13.2%で鳥取地域が 7.2 ポイント多くなっている。

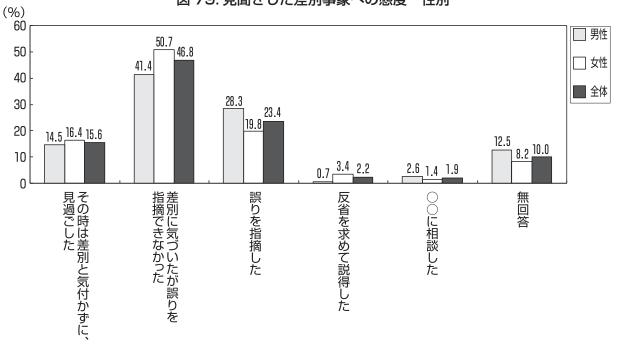


図 79. 見聞きした差別事象への態度-性別

図79は、見聞きした差別事象への態度を性別にみたものである。

「差別に気づいたが、誤りを指摘できなかった」は、46.8%となっており、男性 41.4%、女性 50.7% で女性が 9.3 ポイント多くなっている。

一方、「誤りを指摘した」は、23.4% となっており、男性 28.3%、女性 19.8% で男性が 8.5 ポイント多くなっている。「誤りを指摘した」23.4% と「反省を求めて説得した」2.2% を合わせると 25.6% となっている。

次に、「その時は差別と気付かずに、見過ごした」は、15.6%となっている。

差別解消に向けて自分自身の問題として取り組むことが必要と思われる。